

お知らせ

自動車税(県税)／軽自動車税(市税)の納税通知書の発送

納期限は6月2日(月)です。納期限内に納めましょう。自動車税・軽自動車税はクレジットカードやスマートフォン決済アプリ(PayPayなど)でも納付できます。
発行日 自動車税(県税) 5月1日(木)／軽自動車税(市税) 5月2日(金)
軽自動車税(市税)の減免申請 一定の要件のもと、申請により軽自動車税が減免になる場合があります。
対象 ・心身障がい者 ・車いす移動車等構造改造車をお持ちの方 ・収益事業を行わない公益社団法人等(公共の福祉のために専ら用する軽自動車)
減免申請受付は納期限である6月2日(月)までです。納税通知書が届きましたらお早めに申請してください。
☎自動車税(県税) 県税事務所 ☎(23)3411
☎軽自動車税(市税) 税務課 ☎(21)2261

固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日に市内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されます。納期限までに納めましょう。家屋の新増築または取壊し等をしたときは、税務課資産税係までご連絡ください。
発布日 5月1日(木)
納期限 全期・第1期 6月2日(月)／第2期 7月31日(木)／第3期 9月30日(火)／第4期 12月1日(月)
☎税務課資産税係 ☎(21)2271

国民健康保険の高額療養費支給申請手続き簡素化のご案内

対象 高額療養費支給申請対象の方のうち、過年度の国民健康保険税に未納がない世帯
内容 高額療養費制度は、1か月に医療機関に支払った保険適用分の医療費が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額が申請により支給される制度です。これまでは該当した世帯に支給申請通知が送付され、その都度、申請が必要でした。5月からは、窓口での支給申請手続きの際に簡素化に同意することと、次回以降の申請手続きは

令和7年度の後期高齢者医療保険制度の保険料

低所得者に対する保険料軽減措置に係る所得判定基準の拡充
均等割軽減の対象となる世帯(被保険者全員と世帯主)の所得判定基準が拡充され、均等割額5割軽減については、被保険者数に乘じる金額が29・5万円から30・5万円に、2割軽減については、被保険者数に乘じる金額が54・5万円から56万円に引き上げられます。
☎栃木県後期高齢者広域連合 ☎028-627-6805

高齢者実態調査にご協力ください

毎年、普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活用するための、家族の状況やいざというときの緊急連絡先を確認しています。
対象 4月1日時点で70歳の一入暮らし世帯／4月1日時点で70歳の方が属する70歳以上の方のみが暮らす高齢者世帯／70歳以上で転入等の異動があった方 ※69歳以下の方が同居(隣接地にお住いの場合含む)または令和6年以前に調査済みの方は調査対象外となります。
内容 5月〜6月にかけて、民生委員が対象者のお宅を訪問しお話を伺い、調査票を作成します。調査の結果は普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活用しますので、ご協力をお願いします。
☎高齢介護課 ☎(21)2241

国民年金付加年金制度

国民年金保険料(令和7年度は月額17,510円)に加え、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされ、受給する年金額を増やすことができます。
☎国民年金課 ☎(21)2241

耐震建替え補助限度額

100万円(耐震改修費用相当分の5分の4以内)
対象 昭和56年5月以前に建てられた、賃貸を目的としていない木造2階建て以下の住宅(共通)。令和8年2月までに工事完了見込みの方(耐震改修・建替え)。省エネ基準に適合している住宅(建替え)。
その他 補助金の交付決定前に契約を行ってしまうと補助の対象となりません。また、記載内容以外にも条件がありますので、申請前にご相談ください。
☎建築指導課 ☎(21)2441

ブロック塀等撤去改修工事費補助金をご利用ください

ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、道路に面する危険なブロック塀等の撤去改修工事に要する費用の一部を補助します。
補助制度 撤去改修に要する費用またはブロック塀等の長さ×18,000円/mのいずれか低い額の3分の2
建築基準法の道路 補助限度額15万円
通学路 補助限度額20万円

栃木市読書活動推進計画

「子どもの読書活動の推進に関する法律」および「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく計画として、子どもから大人まですべての市民の読書活動を推進することとした「栃木市読書活動推進計画」(令和7〜11年度)を策定しました。
計画は市ホームページに掲載しています。
☎生涯学習課 ☎(21)2492

お知らせ

自動車税(県税)／軽自動車税(市税)の納税通知書の発送

納期限は6月2日(月)です。納期限内に納めましょう。自動車税・軽自動車税はクレジットカードやスマートフォン決済アプリ(PayPayなど)でも納付できます。
発行日 自動車税(県税) 5月1日(木)／軽自動車税(市税) 5月2日(金)
軽自動車税(市税)の減免申請 一定の要件のもと、申請により軽自動車税が減免になる場合があります。
対象 ・心身障がい者 ・車いす移動車等構造改造車をお持ちの方 ・収益事業を行わない公益社団法人等(公共の福祉のために専ら用する軽自動車)
減免申請受付は納期限である6月2日(月)までです。納税通知書が届きましたらお早めに申請してください。
☎自動車税(県税) 県税事務所 ☎(23)3411
☎軽自動車税(市税) 税務課 ☎(21)2261

固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日に市内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されます。納期限までに納めましょう。家屋の新増築または取壊し等をしたときは、税務課資産税係までご連絡ください。
発布日 5月1日(木)
納期限 全期・第1期 6月2日(月)／第2期 7月31日(木)／第3期 9月30日(火)／第4期 12月1日(月)
☎税務課資産税係 ☎(21)2271

国民健康保険の高額療養費支給申請手続き簡素化のご案内

対象 高額療養費支給申請対象の方のうち、過年度の国民健康保険税に未納がない世帯
内容 高額療養費制度は、1か月に医療機関に支払った保険適用分の医療費が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額が申請により支給される制度です。これまでは該当した世帯に支給申請通知が送付され、その都度、申請が必要でした。5月からは、窓口での支給申請手続きの際に簡素化に同意することと、次回以降の申請手続きは

令和7年度の後期高齢者医療保険制度の保険料

低所得者に対する保険料軽減措置に係る所得判定基準の拡充
均等割軽減の対象となる世帯(被保険者全員と世帯主)の所得判定基準が拡充され、均等割額5割軽減については、被保険者数に乘じる金額が29・5万円から30・5万円に、2割軽減については、被保険者数に乘じる金額が54・5万円から56万円に引き上げられます。
☎栃木県後期高齢者広域連合 ☎028-627-6805

高齢者実態調査にご協力ください

毎年、普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活用するための、家族の状況やいざというときの緊急連絡先を確認しています。
対象 4月1日時点で70歳の一入暮らし世帯／4月1日時点で70歳の方が属する70歳以上の方のみが暮らす高齢者世帯／70歳以上で転入等の異動があった方 ※69歳以下の方が同居(隣接地にお住いの場合含む)または令和6年以前に調査済みの方は調査対象外となります。
内容 5月〜6月にかけて、民生委員が対象者のお宅を訪問しお話を伺い、調査票を作成します。調査の結果は普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活用しますので、ご協力をお願いします。
☎高齢介護課 ☎(21)2241

国民年金付加年金制度

国民年金保険料(令和7年度は月額17,510円)に加え、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされ、受給する年金額を増やすことができます。
☎国民年金課 ☎(21)2241

耐震建替え補助限度額

100万円(耐震改修費用相当分の5分の4以内)
対象 昭和56年5月以前に建てられた、賃貸を目的としていない木造2階建て以下の住宅(共通)。令和8年2月までに工事完了見込みの方(耐震改修・建替え)。省エネ基準に適合している住宅(建替え)。
その他 補助金の交付決定前に契約を行ってしまうと補助の対象となりません。また、記載内容以外にも条件がありますので、申請前にご相談ください。
☎建築指導課 ☎(21)2441

ブロック塀等撤去改修工事費補助金をご利用ください

ブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、道路に面する危険なブロック塀等の撤去改修工事に要する費用の一部を補助します。
補助制度 撤去改修に要する費用またはブロック塀等の長さ×18,000円/mのいずれか低い額の3分の2
建築基準法の道路 補助限度額15万円
通学路 補助限度額20万円

栃木市読書活動推進計画

「子どもの読書活動の推進に関する法律」および「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく計画として、子どもから大人まですべての市民の読書活動を推進することとした「栃木市読書活動推進計画」(令和7〜11年度)を策定しました。
計画は市ホームページに掲載しています。
☎生涯学習課 ☎(21)2492

訓練日時 5月28日(水)11時
放送内容 「上りチャイム+これはJアラートのテストです」×3+下りチャイム
放送される機器 屋外スピーカー(184か所)／防災ラジオ(自動起動し、FMくらら

ごみの資源化のため、廃食用油の拠点回収をしています。令和7年度より市民の皆さんの利便性の向上と回収量の増加を目指し、市内のスーパーマーケットにも回収拠点を設置しました。ぜひご利用ください。
対象 家庭で使用した植物性廃食用油(事業で発生したものは不可)
回収場所
とりせん蔵の街店(西側リサイクルステーション付近)
とりせん大平店(入口北側リサイクルステーション付近)
とりせん藤岡店(入口東側付近)
オータニ西方面(東側入口内)
注意事項 油カスなどを取り除いてペットボトルに入れ、ふたを確実に閉めて回収ボックスに入れてください。

令和6年能登半島地震では、住宅の倒壊により多くの尊い人命が失われました。地震の被害を最小限に抑えるには住宅の耐震化が重要です。木造住宅の耐震化促進のための制度を活用ください。
耐震診断士派遣制度 木造住宅の所有者が耐震診断を実施する際、市が無料で耐震診断士を派遣
耐震改修等補助制度 木造住宅の耐震改修工事や耐震建替え工事に要する費用の一部を助成
耐震改修補助限度額115万円

耐震改修補助限度額115万円
耐震改修等補助制度 木造住宅の耐震改修工事や耐震建替え工事に要する費用の一部を助成
耐震改修補助限度額115万円

「子どもの読書活動の推進に関する法律」および「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく計画として、子どもから大人まですべての市民の読書活動を推進することとした「栃木市読書活動推進計画」(令和7〜11年度)を策定しました。
計画は市ホームページに掲載しています。
☎生涯学習課 ☎(21)2492

ガス衣類乾燥 乾太くんなら花粉が付いてしまう外干し不要!
傷んできたユニットバス、システムキッチン リフォームも栃木ガスで安心!
地元の私達にお気軽にご相談下さい!
Gas One 栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

屋根・外壁塗装 リフォーム請負工事
地域密着店 完全自社施工 見積無料
住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録
一般社団法人 JPCA 日本塗装工業会
当社は国土交通大臣登録団体の構成員です
オオアキ建築工業株式会社 ☎0282-22-5981

